７　来訪・滞在促進寄与施設業務固定資産　　（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物							
構築物							
機械及び装置							
船舶							
車両運搬具							
器具及び備品							
土地							
リース資産							
建設仮勘定							
その他							
有形固定資産計							
無形固定資産							
のれん							
ソフトウエア							
リース資産							
その他							
無形固定資産計							

（記載上の注意）
１　第７条において準用する第６条第２項の規定による届出をしたときは、当該届出の内容を脚注に記載すること。
２　この様式において、次に掲げる用語の定義は、それぞれ次のとおりとする。
⑴　「カジノ施設供用業務固定資産」とは、カジノ施設供用業務の用に供する固定資産をいう。
⑵　「国際会議場施設業務固定資産」とは、法第２条第１項第１号に掲げる施設に係る業務の用に供する固定資産をいう。
⑶　「展示等施設業務固定資産」とは、法第２条第１項第２号に掲げる施設に係る業務の用に供する固定資産をいう。
⑷　「魅力増進施設業務固定資産」とは、法第２条第１項第３号に掲げる施設に係る業務の用に供する固定資産をいう。
⑸　「送客施設業務固定資産」とは、法第２条第１項第４号に掲げる施設に係る業務の用に供する固定資産をいう。
⑹　「宿泊施設業務固定資産」とは、法第２条第１項第５号に掲げる施設に係る業務の用に供する固定資産をいう。
⑺　「来訪・滞在促進寄与施設業務固定資産」とは、法第２条第１項第６号に掲げる施設に係る業務の用に供する固定資産をいう。

別記第十四号様式（第五条第七項関係）

【業務別営業収支明細表（認定設置運営事業者用）】

前事業年度（自　　年　　月　　日至　　年　　月　　日）　　（単位：百万円）

区分	カジノ業務	カジノ行為関連施設業務	国際会議場施設業務	展示等施設業務	魅力増進施設業務	送客施設業務	宿泊施設業務	来訪・滞在促進寄与施設業務	設置運営事業に附帯する業務	合計
営業収益										
営業費用										
商品等販売原価										
人件費										
広告宣伝費										
業務委託費										
消耗品費										
修繕費										
減価償却費										
租税公課										
賃貸料等支払額										
その他										
営業費用合計										
営業利益										

当事業年度（自　　年　　月　　日至　　年　　月　　日）　　（単位：百万円）

区分	カジノ業務	カジノ行為関連施設業務	国際会議場施設業務	展示等施設業務	魅力増進施設業務	送客施設業務	宿泊施設業務	来訪・滞在促進寄与施設業務	設置運営事業に附帯する業務	合計
営業収益										
営業費用										
商品等販売原価										
人件費										
広告宣伝費										
業務委託費										
消耗品費										
修繕費										
減価償却費										
租税公課										
賃貸料等支払額										
その他										
営業費用合計										
営業利益										

（記載上の注意）
１　第６条第２項の規定による届出をしたときは、当該届出の内容を脚注に記載すること。
２　「１」の「前事業年度」とは、当該認定設置運営事業者の設置運営事業の開始の日から当該日の属する事業年度の前事業年度までの各事業年度（当該日の属する事業年度が当該設置運営事業の開始の日の属する事業年度である場合にあっては、当該事業年度）をいう。
３　「２」の「当事業年度」とは、当該認定設置運営事業者の設置運営事業の開始の日の属する事業年度をいう。
４　「その他」のうち、同一の種類の費用でその金額が営業費用の総額の100分の10を超えるものについては、その性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。
５　「前半期計算期間」とあるのは「当事業年度」とあるのは「当事業年度の開始の日から四半期計算期間（事業年度が三月を超える場合に、当該事業年度の開始の日から三月ごとに区分した期間（当該事業年度の末日で終了する期間を除く。）をいう。）の末日までの期間をいう。